

## 第2章 計画改定の背景

### 1 ギャンブル等の状況

#### (1) ギャンブル等の施設数の状況

令和4(2022)年における県内にあるギャンブル等の施設数は以下のとおりであり、県内の公営競技場は競馬が1施設、競輪が3施設ですが、公営競技(競馬、競輪、オートレース、モーターボート競走)については、電話やインターネット、ウインズやポートピア等の券売所による投票が可能であることから、競技場に出向かなくても公営競技への参加は可能となっています。

一方、ぱちんこ・パチスロは、ぱちんこ店に行く必要がありますが、店舗数は県内で417か所あり、身近で通いやすい状況にあります。

#### 【県内及び全国のギャンブル等の施設数の状況】

	中央競馬及び地方競馬	競輪	オートレース	モーターボート競走	遊技場店舗数
本県	1施設	3施設	0施設	0施設	417店舗
全国	25施設	43施設	5施設	28施設	7,665店舗
<参考>東京	2施設	2施設	0施設	3施設	605店舗
埼玉	1施設	2施設	0施設	1施設	360店舗
千葉	2施設	2施設	0施設	0施設	316店舗
愛知	2施設	2施設	0施設	2施設	415店舗
大阪	0施設	1施設	0施設	1施設	546店舗

(出典：全日本遊技事業協同組合連合会ホームページ)

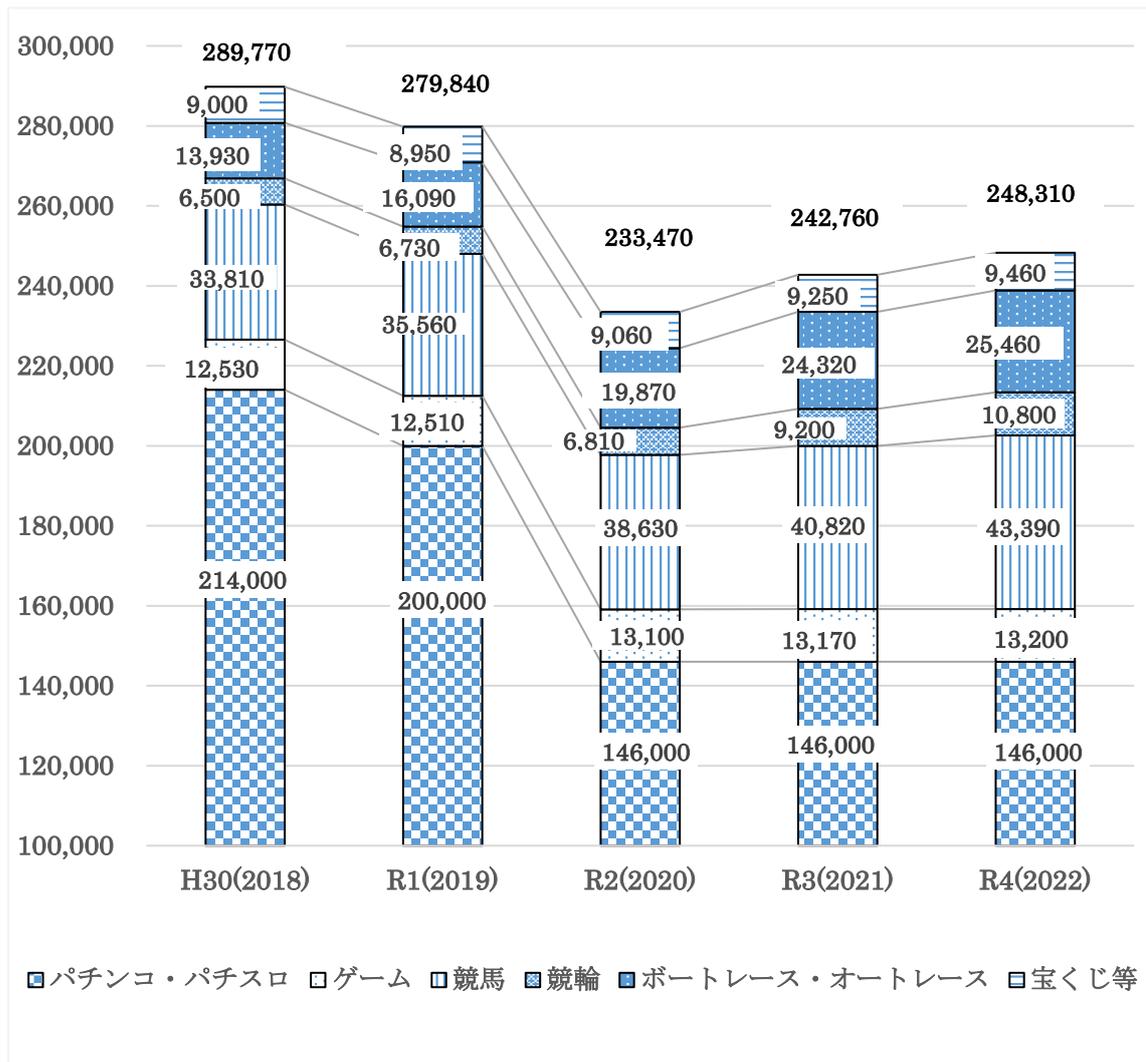
※ 公営競技：令和5(2023)年5月末時点、遊技場：令和4(2022)年12月末時点

## (2) 市場規模

令和4(2022)年の全国のギャンブル等の市場規模の状況を見ると、パチンコ・パチスロの市場規模の推計値は14兆円となっており、最も多くなっています。

### 【ギャンブル等の市場規模】

(億円)



(出典：公益財団法人 日本生産性本部「レジャー白書(2019～2023)」)

### (3) ギャンブル等の参加状況

#### ア 競馬（川崎競馬）

川崎競馬本場及び場外馬券売場の入場者数、インターネット投票を含めた参加者数は、令和2（2020）年度に一時減少しましたが、令和3（2021）年度以降、増加傾向にあります。また、売上額は年々増加しています。

#### 【川崎競馬における参加者数及び売上額の推移】

（各年3月末日現在）

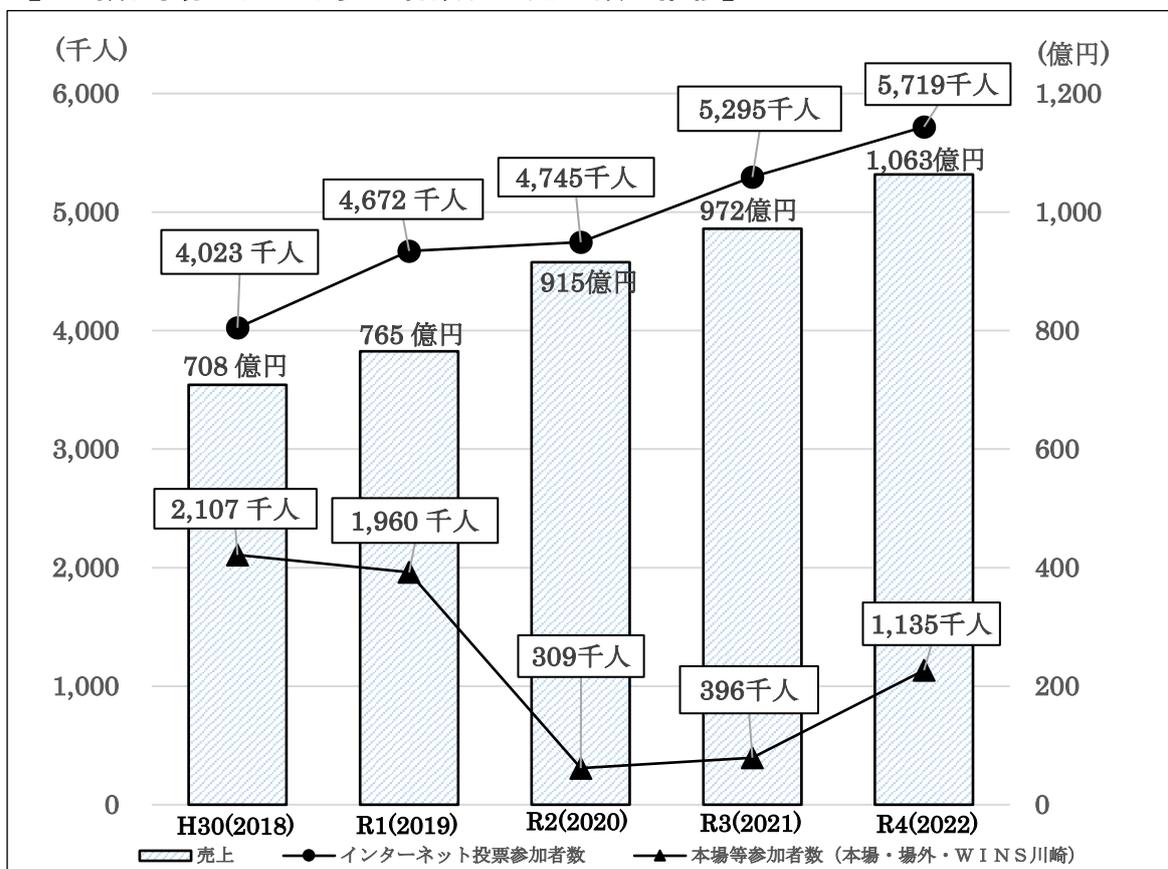
種別	令和2（2020）年	令和3（2021）年	令和4（2022）年	
参加者 （人）	本場	71,085	94,377	368,199
	場外馬券売場	98,581	143,509	257,031
	ウインズ川崎*	139,061	158,272	509,707
	入場者数 計①	308,727	396,158	1,134,937
	インターネット投票②	4,745,457	5,294,976	5,718,901
	参加者数合計（人） （①+②）	5,054,184	5,691,134	6,853,838
売上額（円）	91,522,756,760	97,187,181,440	106,327,905,000	

（県川崎競馬組合ホームページ及び提供資料に基づき、県がん・疾病対策課作成）

※ 川崎競馬場内が土日に営業する、JRAの場外馬券売場

#### 【川崎競馬場における参加者数及び売上額の推移】

（各年3月末日現在）



（県川崎競馬組合提供資料及びホームページに基づき、県がん・疾病対策課作成）

## イ 競輪（川崎競輪、平塚競輪、小田原競輪）

県内の競輪場（川崎、平塚、小田原）の本場及び場外車券売場での参加者数、合計売上は、増加傾向にあります。

### 【県内競輪場における参加者の推移】

（各年3月末日現在）

		種別	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年
参加者数 (人)	川崎競輪	本場	42,258	33,265	49,300
		場外車券売場	237,755	325,044	333,265
		計	280,013	358,309	382,565
	平塚競輪	本場	43,447	73,089	105,854
		場外車券売場	167,225	263,286	316,443
		計	210,672	336,375	422,297
	小田原競輪	本場	29,483	19,184	28,330
		場外車券売場	662,951	805,677	986,164
		計	692,434	824,861	1,014,494
合計		1,183,119	1,519,545	1,819,256	

（川崎競輪場、平塚競輪場、小田原競輪場提供資料に基づき、県がん・疾病対策課作成）

### 【県内競輪（川崎・平塚・小田原）における売上の推移】

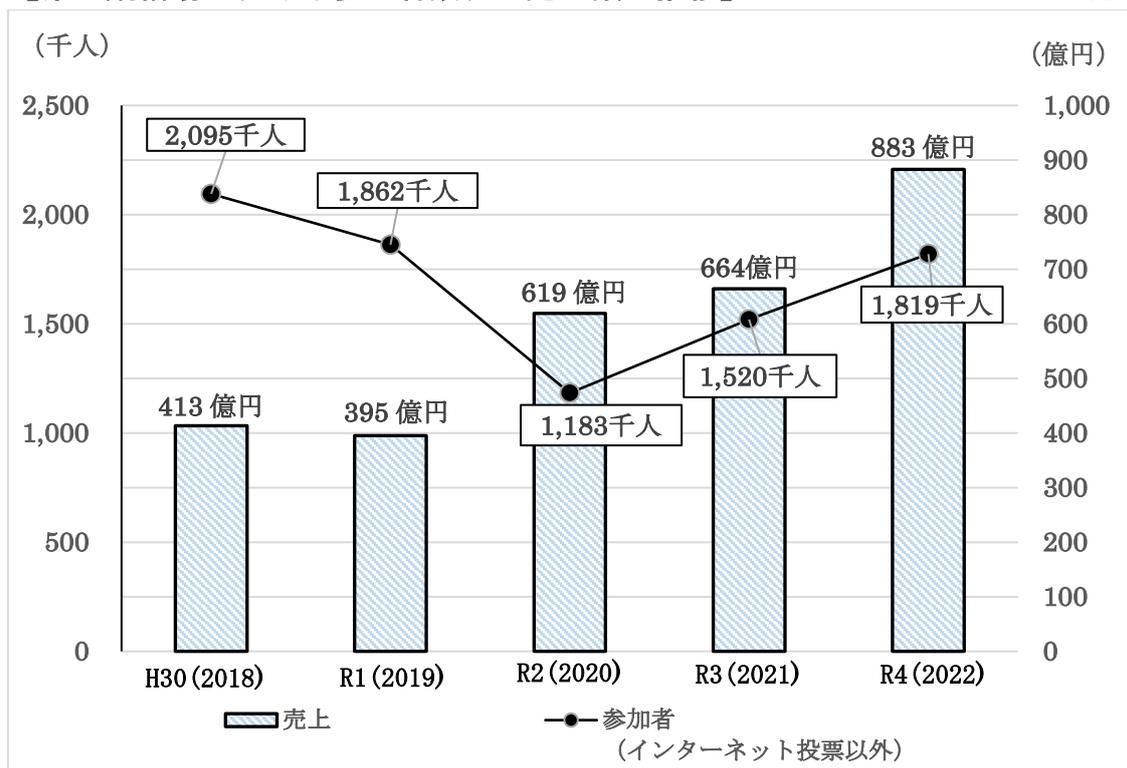
（各年3月末日現在）（千円）

年度	平成30 (2018)年度	令和元(2019) 年度	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
本場+場外	23,483,979	20,456,206	30,327,489	22,568,224	33,377,840
インター ネット等	17,863,558	19,072,555	31,603,877	43,872,847	54,907,990
売上総額	41,347,537	39,528,761	61,931,366	66,441,071	88,285,830

（川崎競輪場、平塚競輪場、小田原競輪場提供資料に基づき、県がん・疾病対策課作成）

## 【県内競輪場における参加者数及び売上額の推移】

(各年3月末日現在)



(川崎競輪、平塚競輪及び小田原競輪提供資料に基づき、県がん・疾病対策課作成)

## ウ ぱちんこ、パチスロ

### (7) 遊技場店舗数及び遊技機設置台数

令和4(2022)年の神奈川県内の遊技場(ぱちんこ・パチスロ)は417店舗であり、減少傾向にあります。また、ぱちんこ遊技機の設置台数は90,240台、パチスロ(回胴式遊技機)の設置台数は33,046台となっており、店舗数、遊技機の設置台数のいずれも減少傾向にあります。

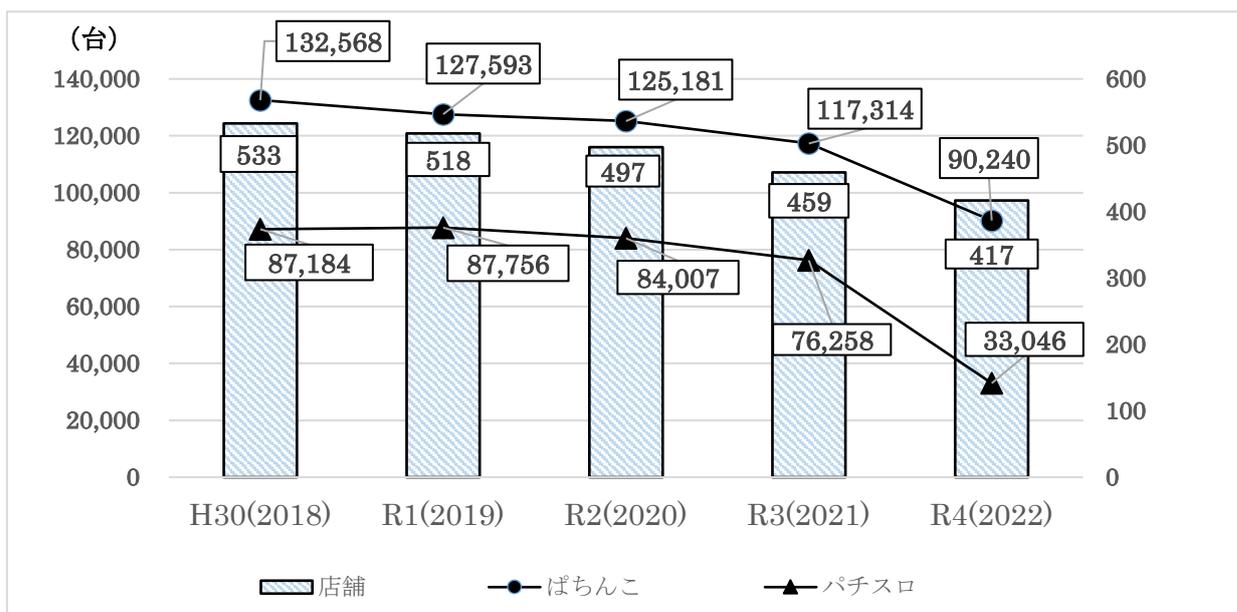
また、令和4(2022)年の本県の店舗数及び遊技機設置台数を18歳以上の人口10万人対<sup>※1</sup>で全国平均<sup>※2</sup>と比較すると、人口10万人対の店舗数は、全国が7.15店舗に対して5.25店舗であり、ぱちんこ遊技機は全国が2,043台に対して1,135台、パチスロ(回胴式遊技機)は全国が1,237台に対して416台と、本県は全国と比較していずれも少ない状況です。

※1 令和4(2022)年12月31日現在(全日本遊技事業協同組合連合会ホームページ)の県内の遊技場店舗数及び遊技機の設置台数に、令和5(2023)年1月1日現在(県統計)の18歳以上の人口を除き、100,000を乗じて算出。

※2 令和4(2022)年12月31日現在(全日本遊技事業協同組合連合会ホームページ)の全国の遊技場店舗数及び遊技機の設置台数に、令和4(2022)年10月1日現在(総務省統計)の18歳以上の人口を除き、100,000を乗じて算出。

## 【県内遊技場店舗数及び遊技機設置台数】

(各年12月末日時点)

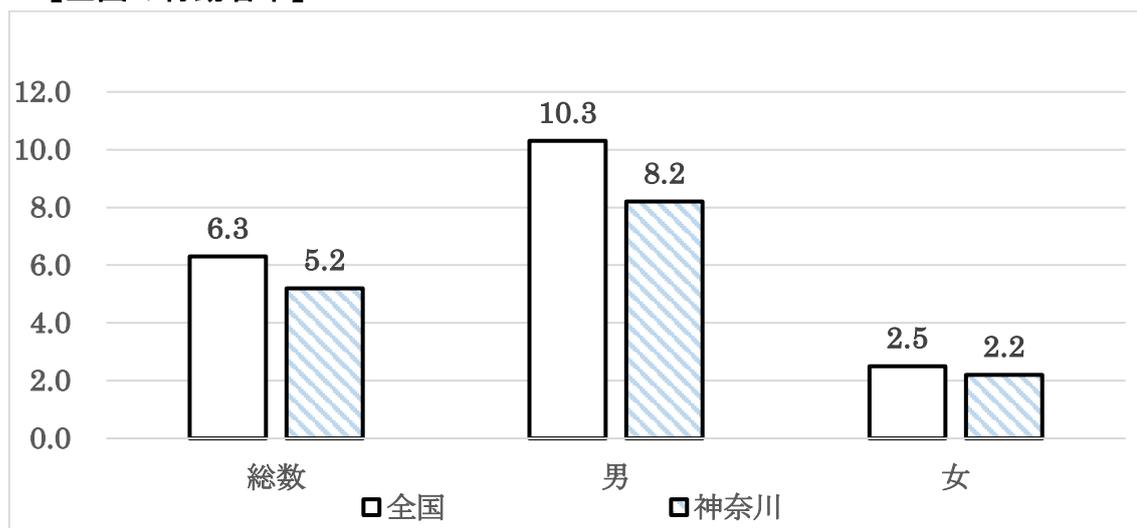


(全日本遊技事業協同組合連合会ホームページに基づき、県がん・疾病対策課作成)

### (イ) 行動者率

令和3(2021)年度に総務省が実施した「社会生活基本調査」によると、本県において過去1年間に1回以上「ぱちんこ」を行った人の割合(以下、行動者率)は、総数が全国6.3%、本県5.2%、男性の行動者率が全国10.3%、本県8.2%、女性の行動者率が全国2.5%、本県2.2%と、いずれも全国より低い水準にあります。

### 【全国の行動者率】



(総務省統計局令和3年社会生活基本調査に基づき、県がん疾病対策課作成)

#### (4) 「娯楽と生活習慣に関する調査」から見る本県のギャンブル等参加状況

本県では、県民のギャンブル等への参加状況や傾向等を把握するため、令和元(2019)年度に「娯楽と生活習慣に関する調査」を実施しました。

この調査は、平成 29(2017)年度に国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) が実施した全国調査<sup>※1</sup>の内容を基本とし、ギャンブル等への参加の有無に関係なく、18 歳～75 歳未満の県民 (横浜市民を除く) 6,750 人を対象として行いました。

なお、横浜市においても、令和元(2019)年度に市民 3,000 人を対象に同様の趣旨の調査を実施しており、両方の調査結果から、県民のギャンブル等の参加状況等を把握することとしました。

#### 【「娯楽と生活習慣に関する調査」の概要】

項目	県実施調査	横浜市実施調査
調査対象	県内 (横浜市を除く) に居住する 18～74 歳の方 6,750 人	横浜市に居住する 18～74 歳の方 3,000 人
調査期間	令和 2 (2020) 年 2～3 月	令和元(2019)年 12 月～令和 2 (2020) 年 3 月
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出	住民基本台帳からの無作為抽出
調査方法	郵送による調査	面接による調査
回収数 (回収率)	2,687 名 (39.8%) ※有効回答数 2,257 名	1,263 名 (42.1%)
<b>調査結果</b>		
過去 1 年以内でギャンブル等依存症が疑われる者	0.8%	0.5%

※ 有効回答数は、総回収 2,687 名のうち、性別、年齢、SOGS<sup>※2</sup> (過去 1 年以内、生涯) の質問にすべて回答された方の人数

※1 国の全国調査は、平成 29 (2017) 年 5～9 月に無作為抽出した 20～75 歳未満の国民 1 万人を対象に、ギャンブル等依存症に実態把握に係る調査を実施したもの。(平成 29 年「障害者対策総合研究開発事業 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構) 国内のギャンブル等依存に関する疫学調査」)

※2 サウスオックス・ギャンブリング・スクリーン (South Oaks Gambling Screen) の略で、アメリカのサウスオックス財団が病的ギャンブラーを検出するために開発した自記式スクリーニングテストで、12 項目 (合計 20 点) について質問するもの。

## 2 ギャンブル等依存症が疑われる人の推計数

令和2(2020)年度に独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターが、全国の満18歳以上75歳未満の方から無作為抽出した住民を対象に、「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査(以下、「2年度調査」とする。)」を実施しました。

調査によれば、過去1年間におけるギャンブル等依存が疑われる人<sup>※1</sup>は、18歳～74歳の男性は3.7%、女性は0.7%、全体で2.2%となっています。

一方、県と横浜市では、前ページ1(4)のとおり、令和元(2019)年度に「娯楽と生活習慣に関する調査(以下、「元年度調査」とする。)」を行いました。

県の調査結果では、ギャンブル等依存症が疑われる人については、これまでの生涯を通じて該当する人が18歳～74歳の4.9%、過去1年以内に該当する人が18歳～74歳の0.8%という結果になりました。

また、横浜市の調査結果では、ギャンブル等依存症が疑われる人について、これまでの生涯を通じて該当する人が18歳～74歳の2.2%、過去1年以内に該当する人が18歳～74歳の0.5%という結果になりました。

これらの調査結果に、令和5(2023)年1月1日時点の本県人口を乗じることで本県のギャンブル等依存症が疑われる人数を推計すると、次表のとおりとなります。

2年度調査結果による推計が、元年度調査による推計を大きく上回っていますが、調査方法<sup>※2</sup>や規模の違いから比較は難しくなっています。

### 【本県のギャンブル等依存症が疑われる人の推計数(過去1年間以内に該当)】

	疑われる人の割合	18歳～74歳 本県人口 <sup>※3</sup>	ギャンブル等依存症が 疑われる人数(推計)
2年度調査	2.2%	6,454,487人 (県全体)	約14万人
元年度調査(県)	0.8%	3,815,658人 (横浜市除く市町村)	約4万人
元年度調査(横浜市)	0.5%	2,638,829人 (横浜市)	

※1 SOGSにおいて5点以上の方を、ギャンブル等依存症またはその疑いがある人としています。

※2 元年度調査は神奈川県が郵送、横浜市が面接により実施。2年度調査はインターネットまたは郵送により実施されています。

※3 神奈川県年齢別人口統計調査結果報告(令和5年1月1日現在)による。

### 3 ギャンブル等依存症に関する取組状況

#### (1) 相談の状況

##### ア 依存症に関する相談の状況

県精神保健福祉センターを依存症相談拠点機関<sup>※1</sup>と位置付け、ギャンブル等依存症を含む依存症に関する本人や家族等に対する相談支援（専門電話相談・面接相談）を行っています。

政令市においても、それぞれの精神保健福祉センターを依存症相談拠点機関と位置づけ、相談支援を行っているほか、保健福祉事務所・センター及び保健所においても、依存症に関する電話相談等を実施しています。

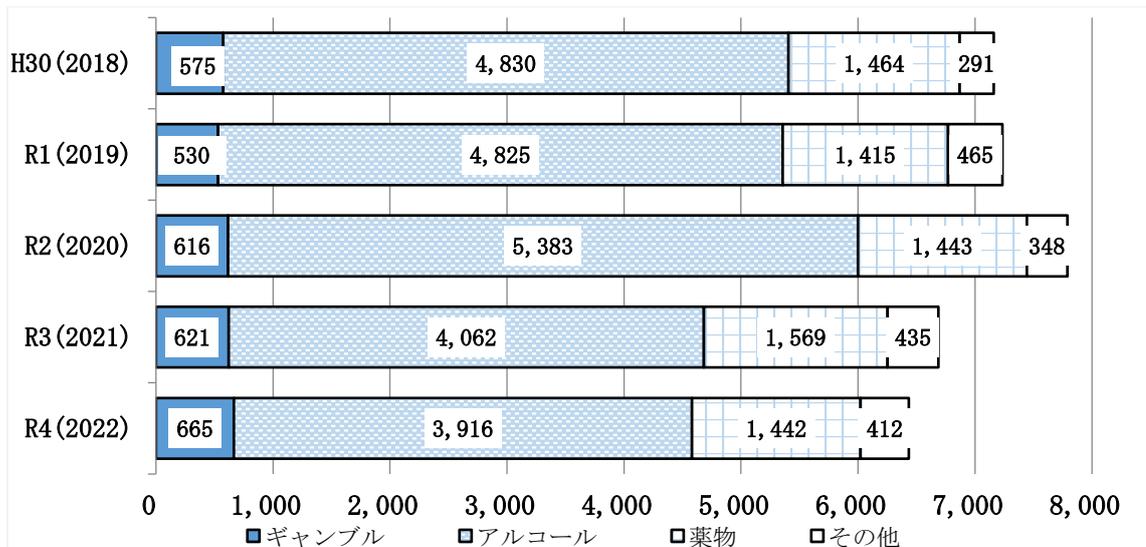
#### 【精神保健福祉センター依存症電話相談・面接相談件数】

年度	相談方法	件数	主な内訳 <sup>※</sup>			
			アルコール	薬物	ギャンブル	インターネット・ゲーム
2019	電話	245	72	63	41	14
	面接	61	12	10	25	3
合計		306	84	73	66	17
2020	電話	326	90	113	39	21
	面接	99	22	33	16	7
合計		425	112	146	54	28
2021	電話	275	100	73	34	18
	面接	92	23	42	16	2
合計		367	123	115	50	20
2022	電話	200	66	55	20	6
	面接	80	20	29	26	4
合計		280	86	84	46	10

※ 統計上「買い物」「共依存」などがあり、合計は一致しない。

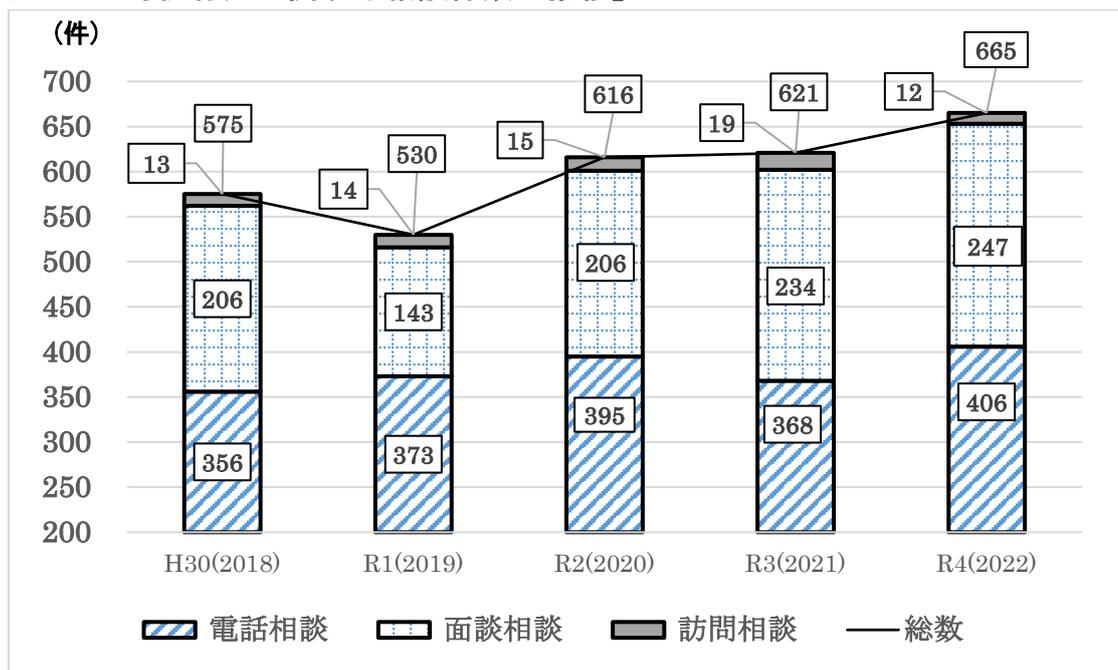
※1 アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症に関する県の相談拠点

**【精神保健福祉センター、保健福祉事務所・センター及び保健所における依存症に関する相談件数（依存症種別）】**



(県精神保健福祉センター、政令市及び保健所設置市の提供資料に基づき、県がん・疾病対策課作成)

**【精神保健福祉センター、保健福祉事務所・センター及び保健所におけるギャンブル等依存症に関する相談件数の推移】**

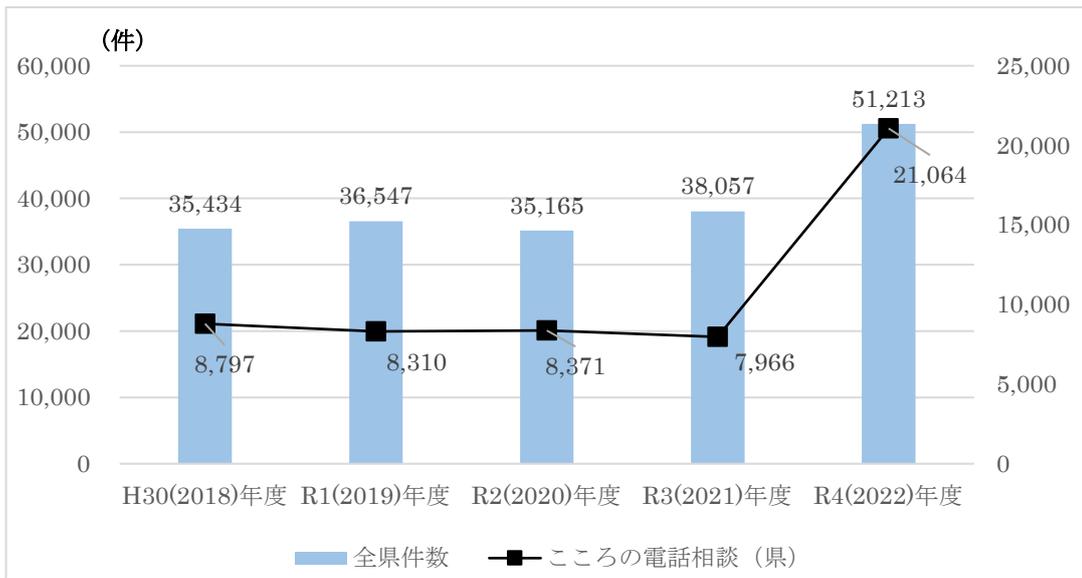


**イ こころの健康にかかる相談状況**

精神保健福祉センター及び保健所設置市においては、こころの健康相談全般を受け付ける電話相談を実施しており、令和4(2022)年度の相談件数は51,213件で、増加傾向にあります。

また、令和2(2020)年度から、県では、こころの健康に関する電話相談にハードルを感じる方向けに、LINE相談「いのちのほっとライン@かながわ」を実施しています。

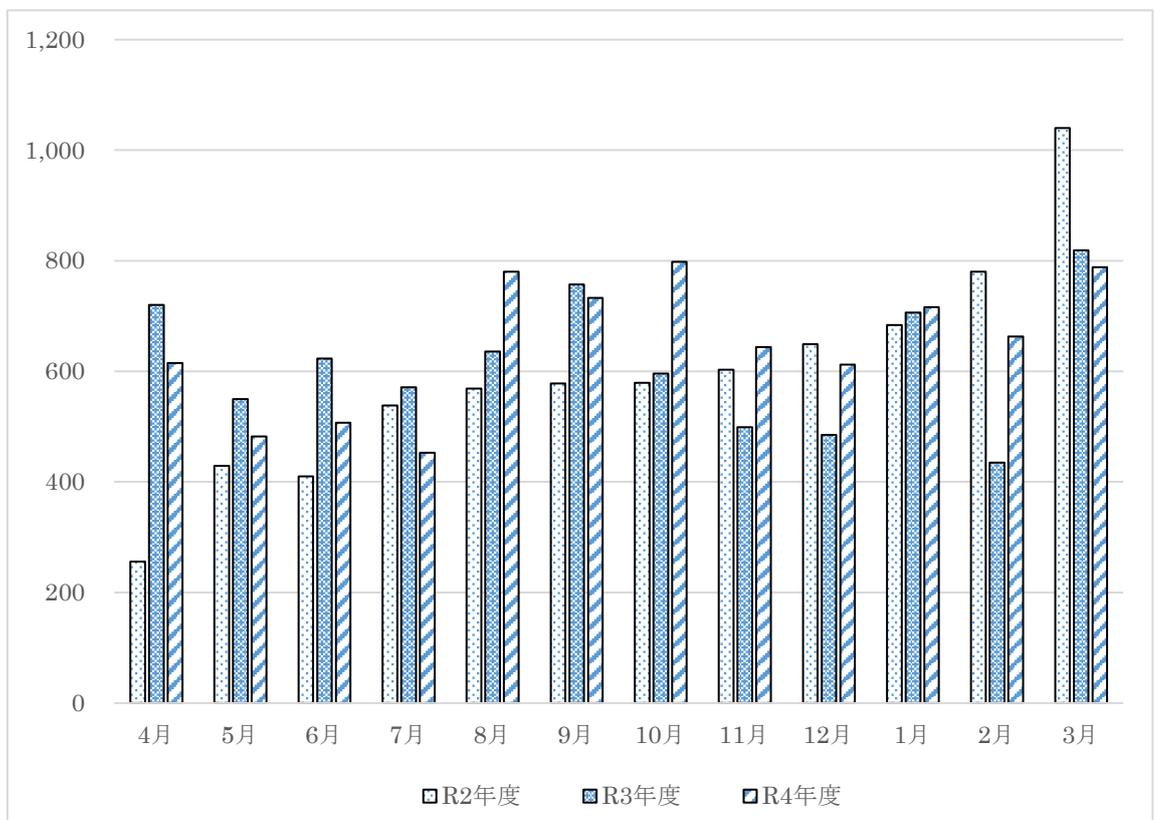
### 【精神保健福祉センター及び保健所におけるこころの健康に関する電話相談受付件数】



(県精神保健福祉センター、政令市、保健所設置市の提供資料に基づき、県がん・疾病対策課作成)

※令和4年度、こころの電話相談(県)の回線拡充を行ったため相談件数が増加

### 【LINE相談「いのちのほっとライン@かながわ」相談件数】



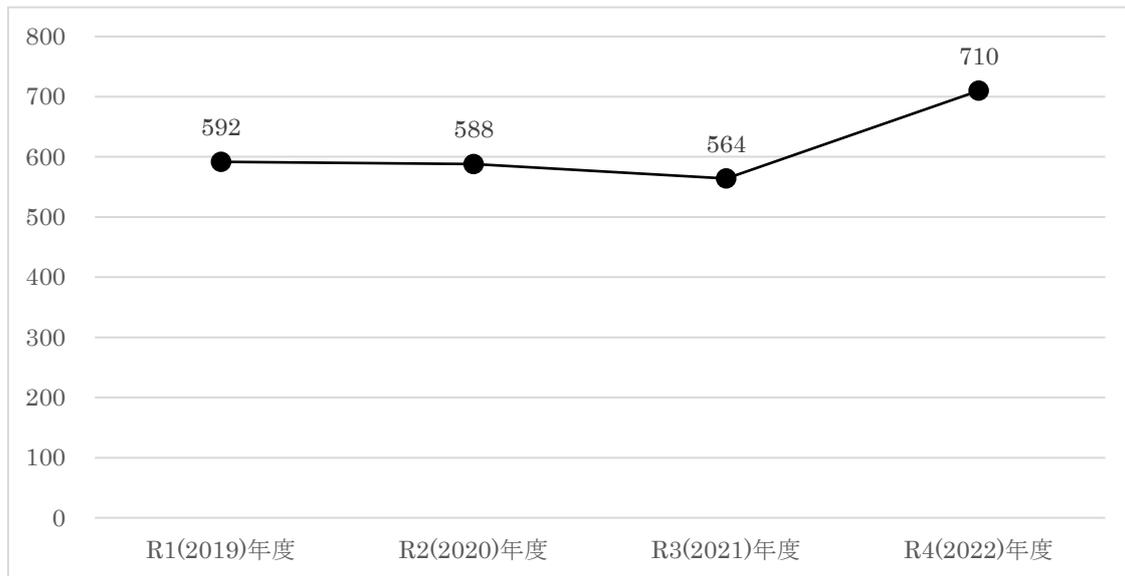
(県がん・疾病対策課作成)

## ウ 関係団体での相談件数

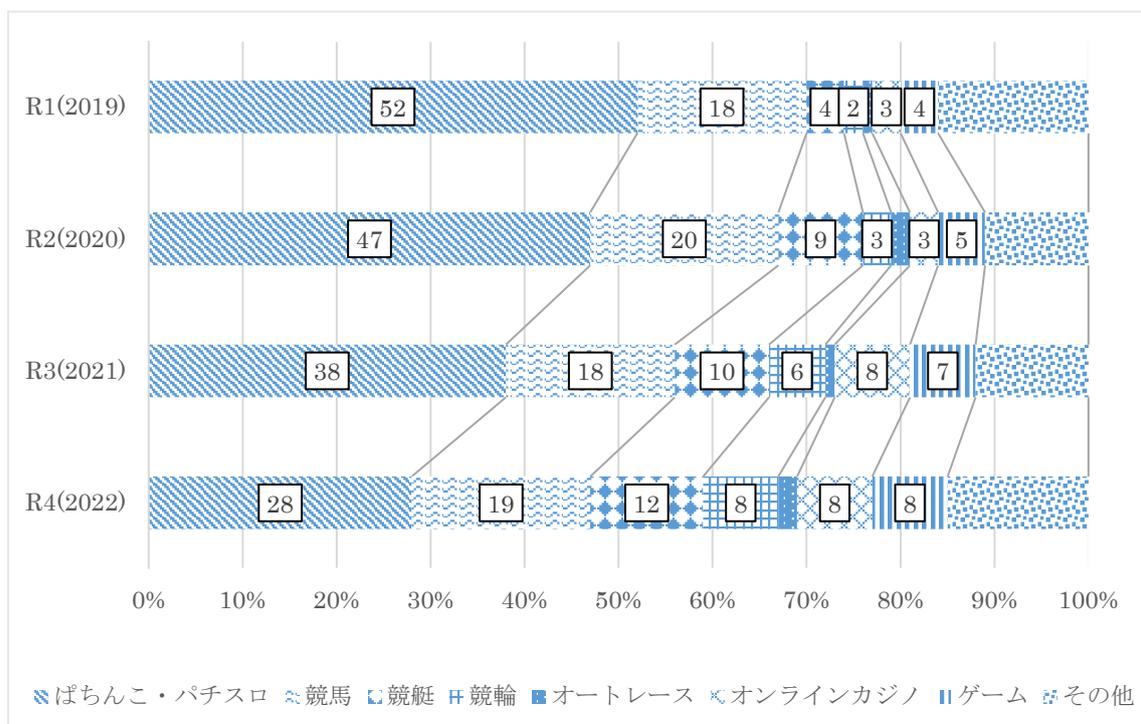
ギャンブル依存症問題を考える会では、ご家族のギャンブル依存等に悩む方からの相談を受けています。

令和4年度の相談件数は710件で、割合としてはぱちんこ・パチスロが最も多くなっていますが、公営競技やその他のギャンブルに関する相談も増加しています。

### 【電話相談件数】



### 【相談におけるギャンブルの種類別の割合】



(全国ギャンブル依存症家族の会神奈川提供資料に基づき、県がん・疾病対策課作成)

## (2) 国・県の取組

### ア 国の取組

平成 28(2016)年 12 月に成立した特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の附帯決議において、「ギャンブル等依存症患者への対策を抜本的に強化すること。我が国におけるギャンブル等依存症の実態把握のための体制を整備するとともに、ギャンブル等依存症患者の相談体制や臨床医療体制を強化すること。加えて、ギャンブル等依存症に関する教育上の取組を整備すること。また、カジノにとどまらず、他のギャンブル等に起因する依存症を含め、関係省庁が十分連携して包括的な取組を構築し、強化すること。」が決議されました。

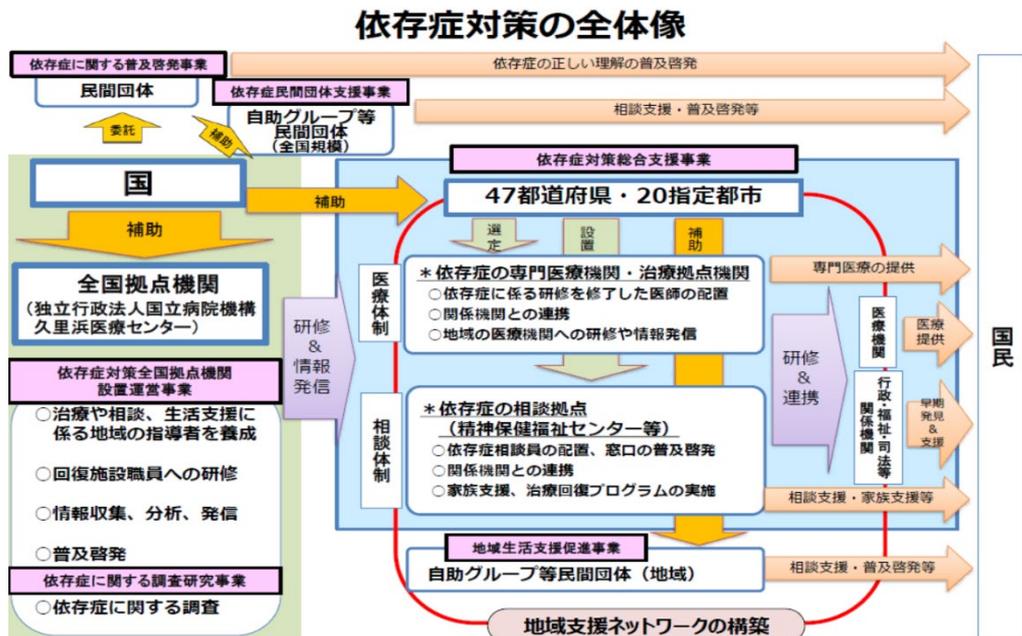
この附帯決議を受けて、国では「ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議」を設置し、平成 29(2017)年 3 月に「ギャンブル等依存症対策の強化に関する論点整理」をとりまとめ、同年 8 月に「ギャンブル等依存症対策の強化について」を作成しました。

一方、こうした状況の中、基本法が平成 30(2018)年 7 月に成立し、同年 10 月に施行されたことから、基本法に基づく推進体制として、官房長官を本部長とするギャンブル等依存症対策推進本部が設置されたほか、平成 31(2019)年 4 月には基本計画を策定しました。

また、令和 4(2022)年 3 月には、その間のギャンブル等依存症に関する状況の変化を勘案し、並びに基本法第 23 条に基づく実態調査の結果及びギャンブル等依存症対策の効果に関する評価を踏まえ、基本計画を改定しました。

国においては、基本計画に基づき、ギャンブル等依存症により不幸な状況に陥る人をなくし、健全な社会を構築するため、地方公共団体や関係機関・団体、事業者等と密接に連携を図りつつ、必要な取組を徹底的かつ包括的に講じていくこととしています。

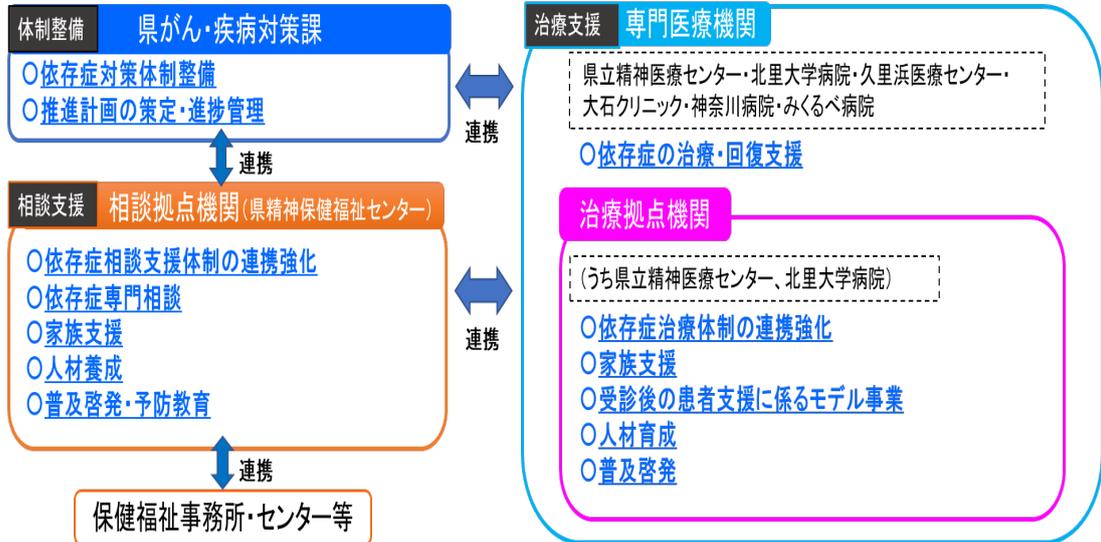
(出典：厚生労働省ホームページ「依存症対策」)



## イ 県の取組

県では、国の依存症対策総合支援事業実施要綱に基づき、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症の対策を総合的に進めています。

### 【現状】



### (普及啓発)

県精神保健福祉センター、保健福祉事務所・センター及び依存症治療拠点機関<sup>※1</sup>等において、セミナーや講演会の開催を実施しています。

また、リーフレット・ホームページによる情報提供や、電車、インターネット広告の放映など、広く県民に対してギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及や相談窓口等についての情報提供を実施しています。

### (相談支援体制)

県精神保健福祉センターを依存症相談拠点機関<sup>※1</sup>と位置付け、ギャンブル等依存症を含む依存症に関する本人や家族等に対する相談支援（専門電話相談・面接相談）を行っています。

政令市においても、それぞれの精神保健福祉センターを依存症相談拠点機関と位置づけ、相談支援を行っているほか、保健福祉事務所・センター及び保健所においても、依存症に関する電話相談等を実施しています。

※1 依存症専門医療機関の活動実績のとりまとめや依存症に関する取組の情報発信、医療機関を対象とした依存症の研修の実施など、県における依存症の医療連携体制の拠点となる機関。

## (治療支援体制)

厚生労働省が公開している「NDB オープンデータ」によると、令和2(2020)年度における、県内のギャンブル等依存症患者数は外来 376 人、入院 41 人となっています。

また、「かながわ医療情報検索サービス」によれば、令和5(2023)年10月末時点において、県内には依存症の診療が可能な医療機関が239機関あり、そのうち、ギャンブル等依存症の治療に対応する機関は35機関となっています。

県では、治療支援体制の整備を図るため、依存症専門医療機関を6機関選定しています。

加えて、依存症専門医療機関のうち、依存症治療拠点機関を2機関選定し、依存症の治療の充実に向けた治療プログラムの実施や、地域医療機関従事者に研修会等を実施するほか、「かながわ依存症ポータルサイト<sup>※2</sup>」による医療機関情報やセミナー等の情報提供を行っています。さらに、依存症専門医療機関<sup>※3</sup>や相談拠点機関との連携を図り、切れ目ない支援を進めるため、「依存症治療機関等連携会議<sup>※4</sup>」を設け、情報共有等を行っています。

### 【県内のギャンブル等依存症専門医療機関（◎は依存症治療拠点機関）】

医療機関名	種別	所在地
◎地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター	アルコール、薬物、ギャンブル	横浜南部
◎学校法人北里研究所 北里大学病院	アルコール、薬物、ギャンブル	相模原
独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター	アルコール、ギャンブル	横須賀・三浦
医療法人社団祐和会 大石クリニック	アルコール、薬物、ギャンブル	横浜南部
医療法人誠心会 神奈川病院	アルコール	横浜西部
医療法人財団青山会 みくるべ病院	アルコール、薬物	湘南西部

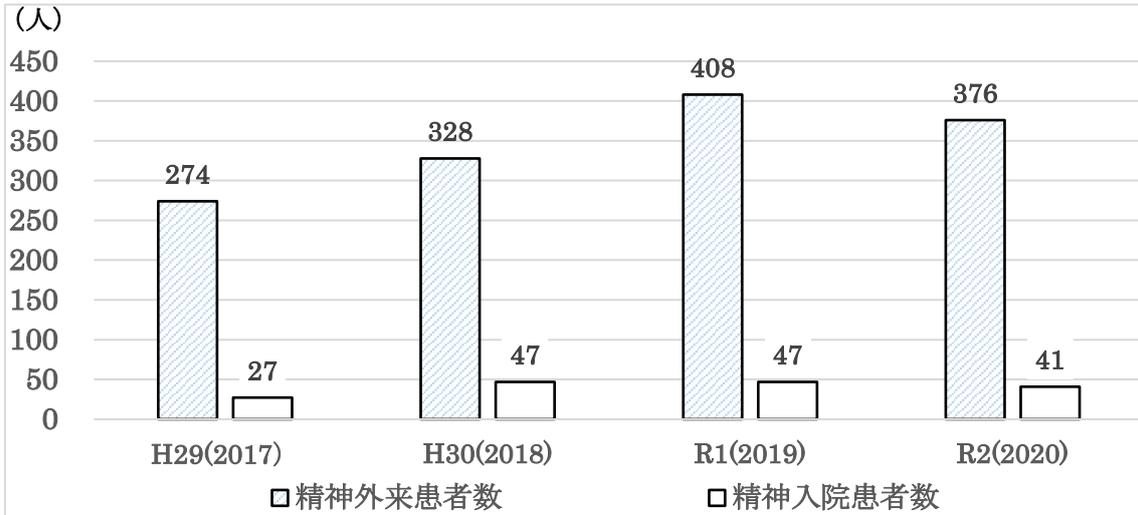
※1 アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症に関する県の相談拠点

※2 依存症に係る所定の研修を修了した医師等が配置され、依存症に特化した専門プログラムを行うなど、依存症（アルコール、薬物、ギャンブル等）に関する専門的な医療を提供できる医療機関

※3 依存症に対応している県内の医療機関や自助グループ・回復支援施設などの情報、依存症に関するセミナーやイベント情報等を提供する県のインターネットサイト（平成31(2019)年3月28日に開設。県立精神医療センターと連携して実施）

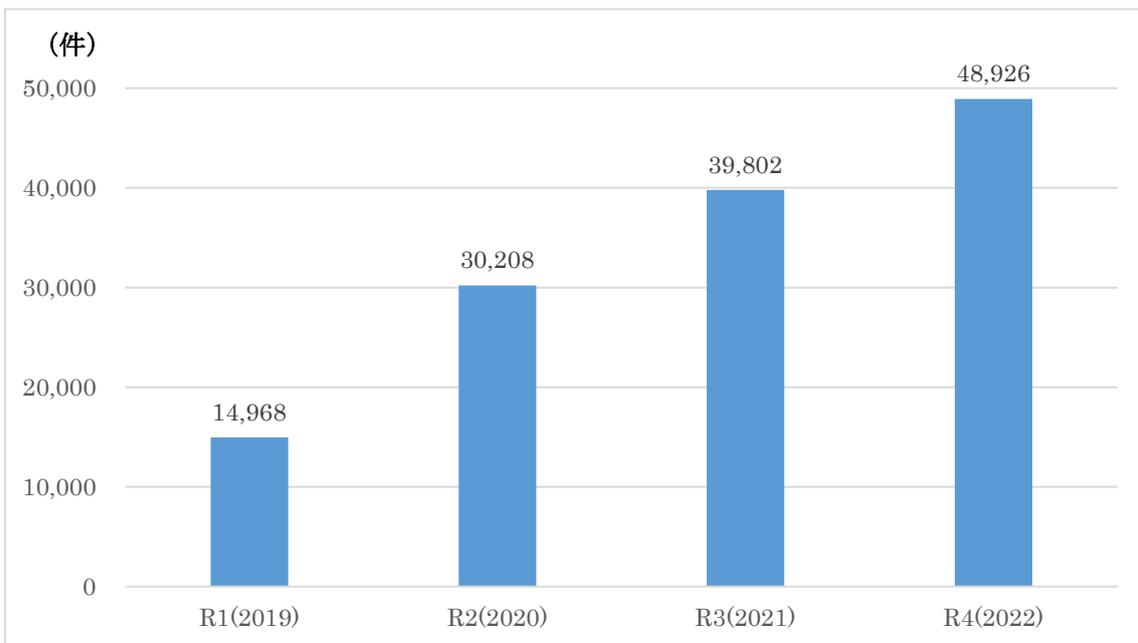
※4 依存症の治療拠点機関、専門医療機関、相談拠点機関により構成

### 【ギャンブル等依存症に関する患者数の推移】

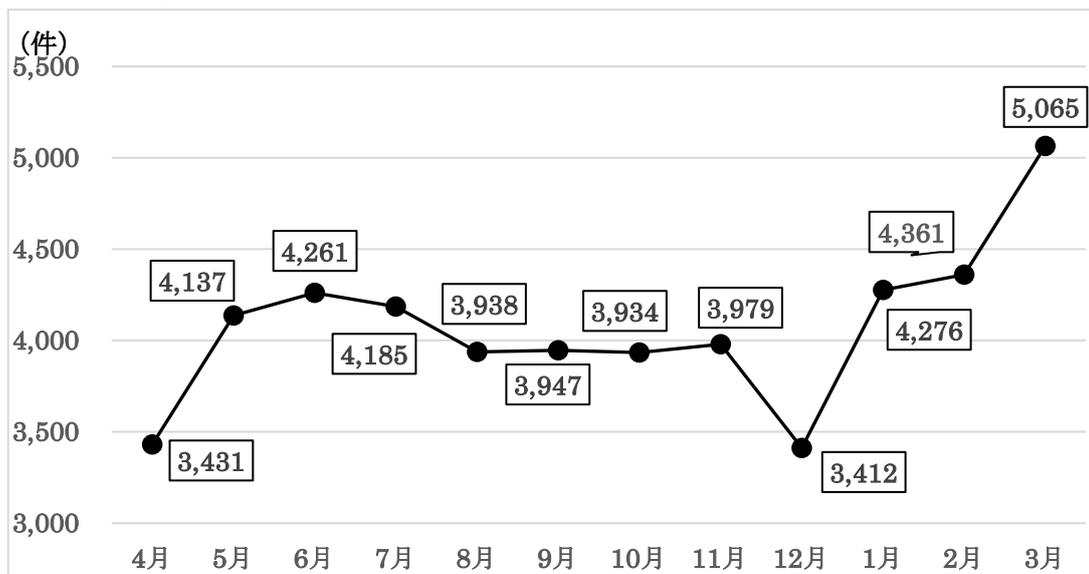


(厚生労働省、NDB オープンデータに基づき、県がん・疾病対策課作成)

### 【かながわ依存症ポータルサイト年別アクセス数】



## 【かながわ依存症ポータルサイトアクセス数】（令和4（2022）年度）



（県がん・疾病対策課作成）

### （回復支援）

依存症の回復には、自助グループや回復支援施設等の果たす役割は重要です。ギャンブル等依存症の自助グループとしては、ギャンブル等依存症の本人の集まりであるギャンブラーズ・アノニマスや、ギャンブル等依存症である者等の家族等の集まりであるギャマノンがあります。

令和5（2023）年10月末時点における県内のギャンブラーズ・アノニマスの自助グループは17グループあり、ギャマノンの自助グループは11グループあります。これらの自助グループは、ギャンブル等を必要としない生き方を目指し、匿名での参加と「言いつ放し、聞きつ放し」を原則として、自分の考えや悩み等を述べ、経験を共有するミーティングを開催しています。県内でも、横浜市、川崎市、相模原市、大和市、鎌倉市等で、頻繁に開催されています。

また、ギャンブル等依存症の回復支援施設は県内に20施設（かながわ依存症ポータルサイトによる（令和5（2023）年9月末時点））あり、グループミーティング、自助グループ、自立訓練など幅広いプログラムを通じて、仲間同士が助け合うことで、ギャンブル等中心の生活から脱却し、最終的にはギャンブル等を必要としない新たな生活を定着させる場です。施設職員には依存症から回復した人々が多いのも特徴であり、施設によって通所と入所が選べます。回復支援施設は専門医療機関とも必要に応じて連携をしています。

県では、これら自助グループや回復支援施設等の情報を周知するため、「かながわ依存症ポータルサイト」による情報提供を行っています。

さらに、切れ目ない回復支援体制を強化するために、依存症治療拠点機関における自助グループや回復支援施設等と連携した「受診後の患者支援に係るモデル事業」や、早期介入と回復継続支援を目的としてミー

ティング活動や相談支援事業を実施する自助グループや回復支援施設等に対して支援を行う「地域連携による依存症早期発見、早期対応、継続支援モデル事業」を実施しています。

#### **(基盤整備)**

県では、県民のギャンブル等依存症に関する意識や、ギャンブル等への参加の状況を把握し、今後の依存症対策の充実につなげるため、令和元(2019)年度に「娯楽と生活習慣に関する調査」を実施しました。

また、令和2(2020)年度には、相談機関、医療機関、自助グループや回復支援施設等の支援の実態を把握し、相談・治療・回復に向けた切れ目ない支援の充実強化につなげるため、「依存症に係る社会資源実態調査」を実施しました。

これらの調査とともに、基本法に基づき国が行うギャンブル等依存症問題の実態調査の結果などを踏まえ、関係機関と連携して、効果的な取組の検討を進め、依存症対策の充実を図っていきます。

## 4 ギャンブル等依存症に関連して生じる諸問題の状況

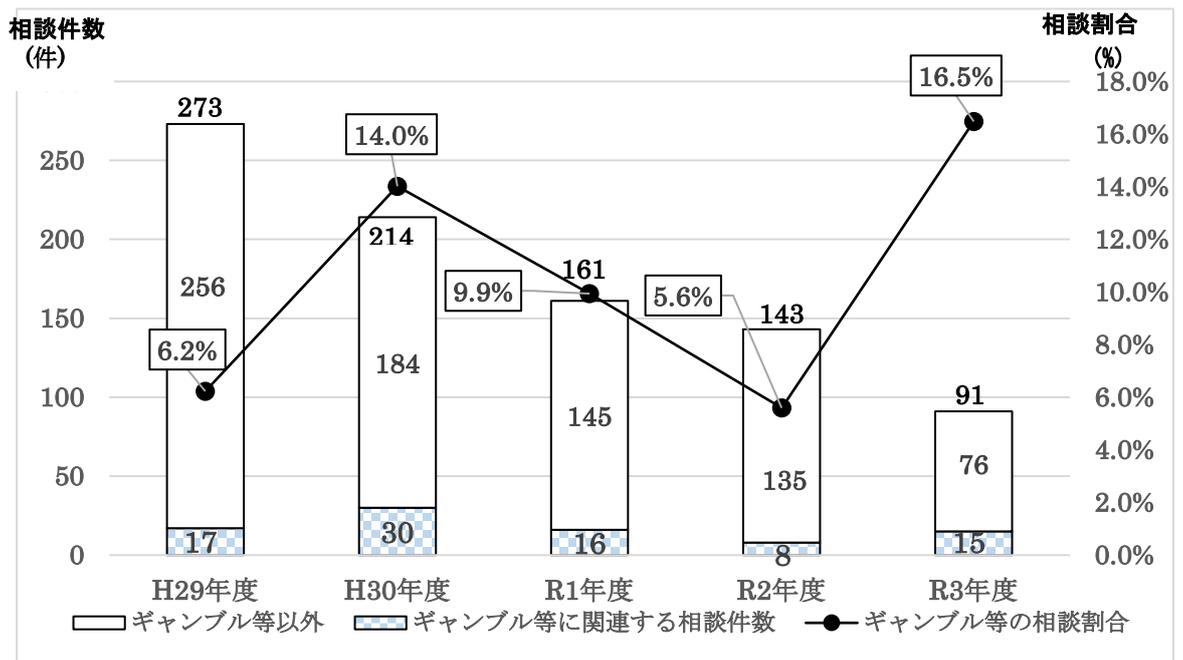
ギャンブル等依存症はギャンブル等依存症の本人及びその家族等の日常生活や社会生活に影響を及ぼす可能性があるだけでなく、多重債務、貧困、家庭内暴力、犯罪、自殺等の問題と密接に関係するものです。

ギャンブル等依存症に関連して生じるこれらの問題の根本的な解決に資するため、これらの問題に関する施策との有機的な連携を図り、その対策を推進することが必要となります。

### ア 多重債務の状況

かながわ中央消費生活センターでは令和3(2021)年度まで、生活再建支援相談委託事業において多重債務に係る相談を実施しました。令和3(2021)年度の多重債務に係る相談件数は電話相談91件、そのうち15件がギャンブル等をきっかけとしたものです。相談件数は横ばいとなっていますが、相談件数におけるギャンブル等が関連するものの割合について、増加傾向にあります。

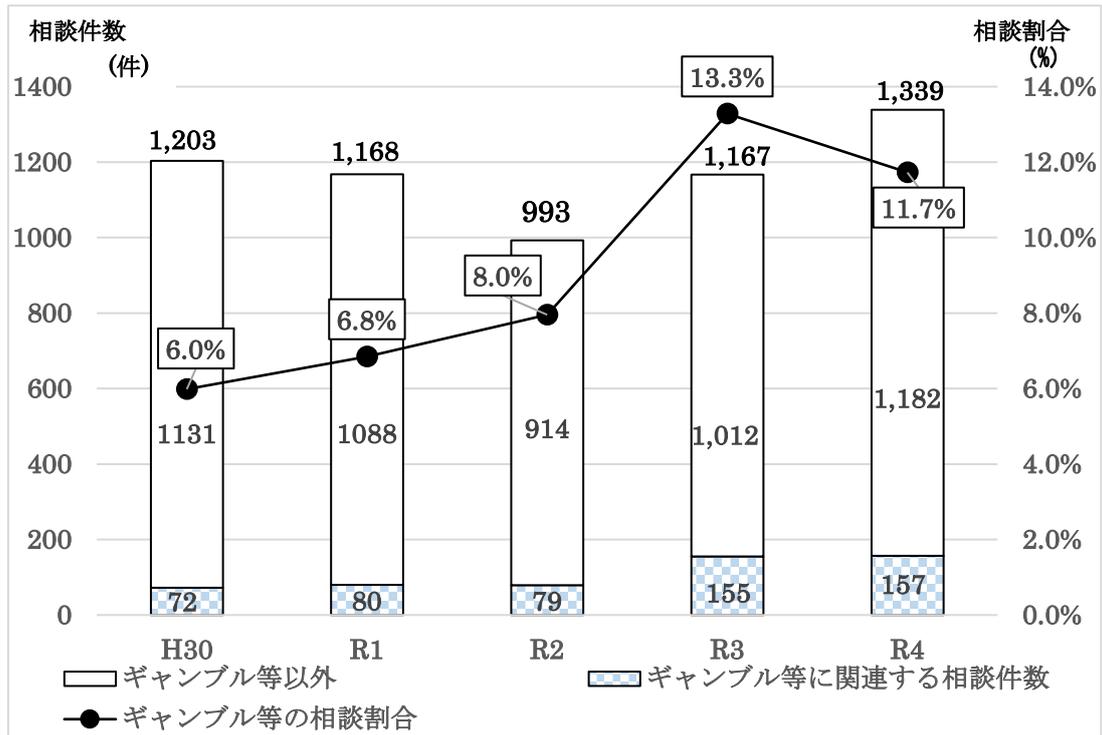
【生活再建支援相談委託事業における多重債務相談件数】



(消費生活課提供資料に基づき、県がん・疾病対策課作成)

また、日本貸金業協会においては、借金などに関する様々な相談・問合せ・苦情を受け付けています。多重債務問題については、債務の原因として失業や生活費の補填、ギャンブル・遊興費等さまざまなものがありますが、相談者の状況に応じ、債務整理の方法等についての助言や情報を提供したり、再発防止を目的としたカウンセリングや家計管理の実行支援を行っています。

## 【日本貸金業協会に寄せられた「返済困難」の相談件数】



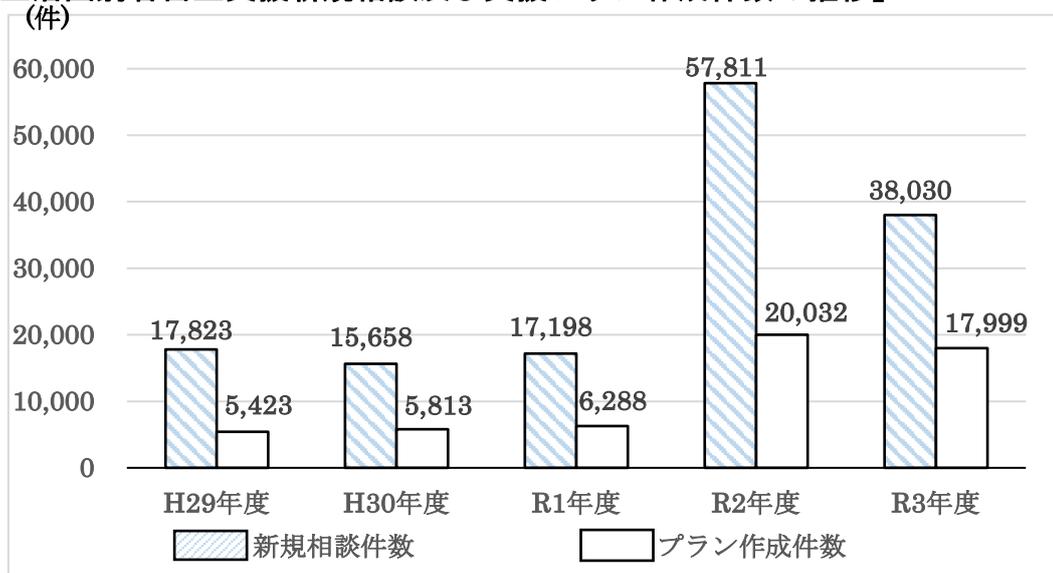
(日本貸金業協会の提供資料に基づき、県がん・疾病対策課作成)

## イ 貧困の状況

### (7) 生活困窮者自立支援制度

平成 27(2015)年 4 月から、生活困窮者の自立支援制度が開始され、県及び市に生活全般にわたる困りごとに関する相談窓口が全国に設置されました。県内の令和 4 (2022)年度の新規相談件数は 38,030 件で、支援プラン作成件数は 17,999 件となっています。

### 【生活困窮者自立支援新規相談及び支援プラン作成件数の推移】



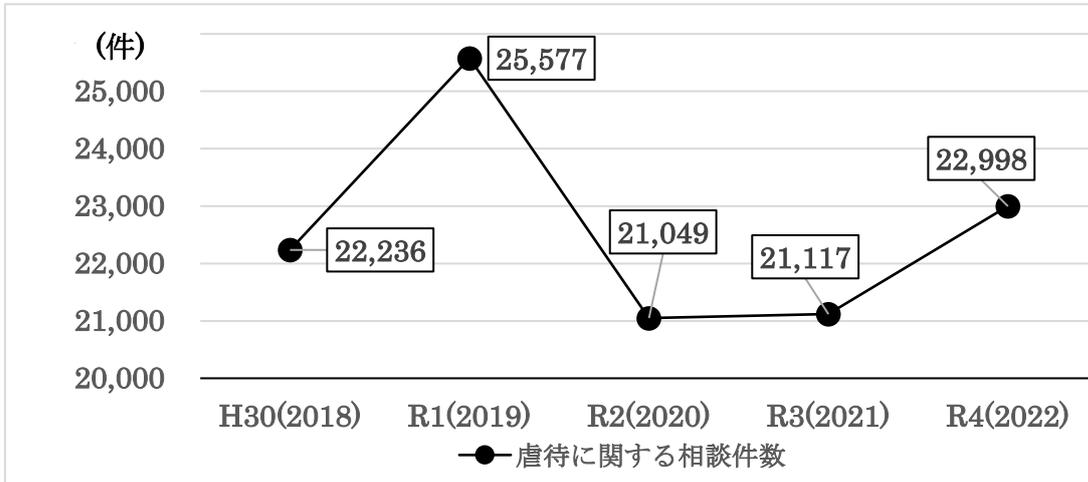
(厚生労働省資料「生活困窮者自立支援制度における支援状況 集計」に基づき、県がん・疾病対策課作成)

## ウ 家庭内暴力の状況

### (7) 児童虐待の相談状況

令和4(2022)年度に県内全児童相談所で受け付けた児童虐待に関する相談受付件数は22,998件となっており、増加傾向にあります。

#### 【県内児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数】



(県子ども家庭課及び児童相談所設置市の提供資料に基づき、県がん・疾病対策課作成)

### (イ) ドメスティックバイオレンス(DV)の相談状況

本県には県所管の他、各政令指定都市が設置している配偶者暴力相談支援センターがあり、合計相談件数は年間9000件台で推移しています。

#### 【県内配偶者暴力相談支援センターに寄せられたDV相談件数】 (件)

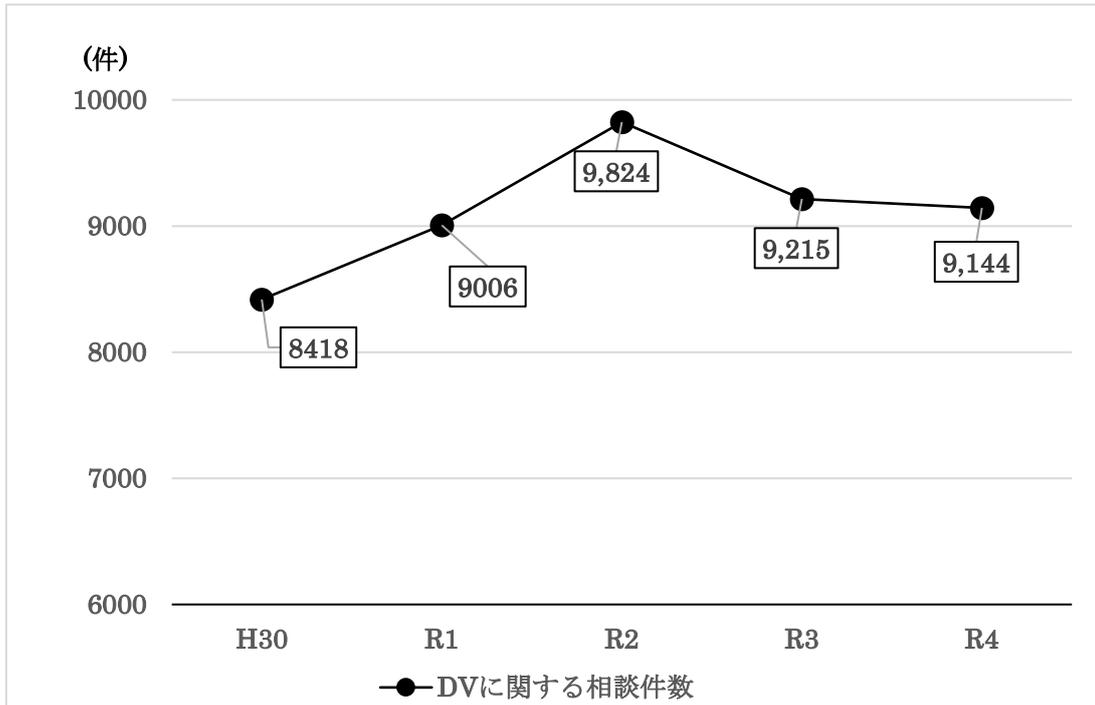
年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
県所管	5,291	5,698	5,691	5,410	5,271
横浜市	1,748	1,806	2,173	1,957	1,788
川崎市	403	464	718	456	624
相模原市	971	1,038	1,242	1,392	1,461
合計	8,413	9,006	9,824	9,215	9,144

※ 横浜市はDV相談支援センターのDV相談専用電話での相談件数の合計

川崎市はDV相談支援センターのDV相談専用電話での相談件数の合計

相模原市は配偶者暴力相談支援センターのDV相談専用電話及び各区の女性相談担当課での相談件数の合計

## 【DVに関する相談件数】



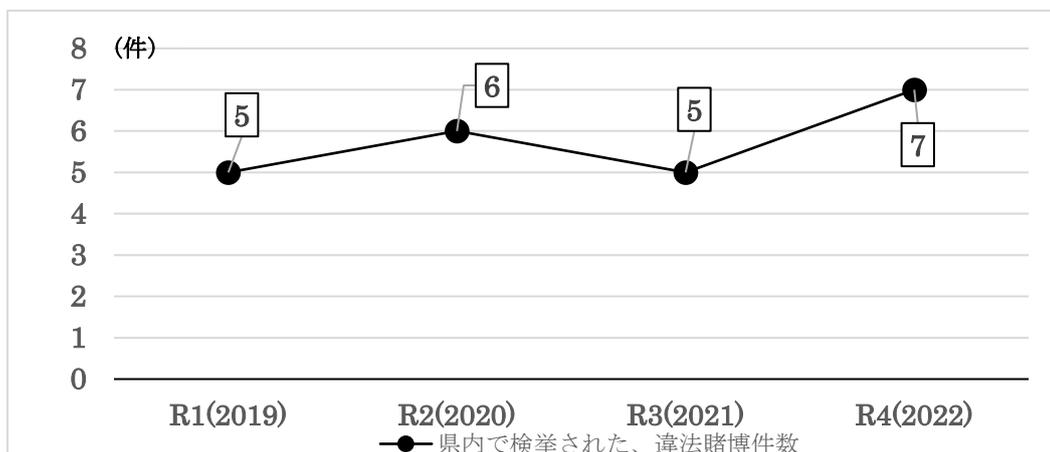
(県共生推進本部室及び政令市提供の資料に基づきがん・疾病対策課作成)

## エ 犯罪の状況

### (7) 違法賭博の検挙件数

令和4(2022)年中に県内で摘発された違法賭博(ゲーム機等使用賭博事犯<sup>※1</sup>)の検挙件数は7件となっています。

### 【県内で検挙された違法賭博の件数】



(神奈川県警生活安全総務課提供資料に基づき、県がん・疾病対策課作成)

※1 スロットマシン、ルーレット等のギャンブル機具を使用した賭博事犯  
(出典：昭和51年版 犯罪白書)

## オ 自殺の状況

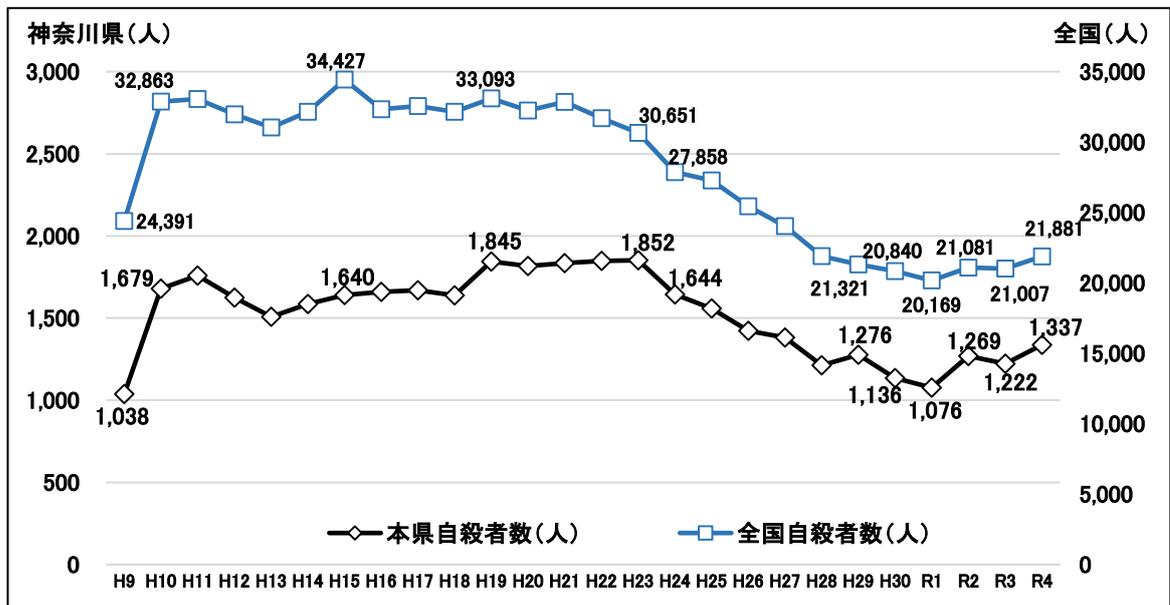
### (ア) 自殺者の発生状況

警察庁の自殺統計による令和4(2022)年の全国の自殺者数は21,881人で、本県の自殺者数は1,337人となっています。

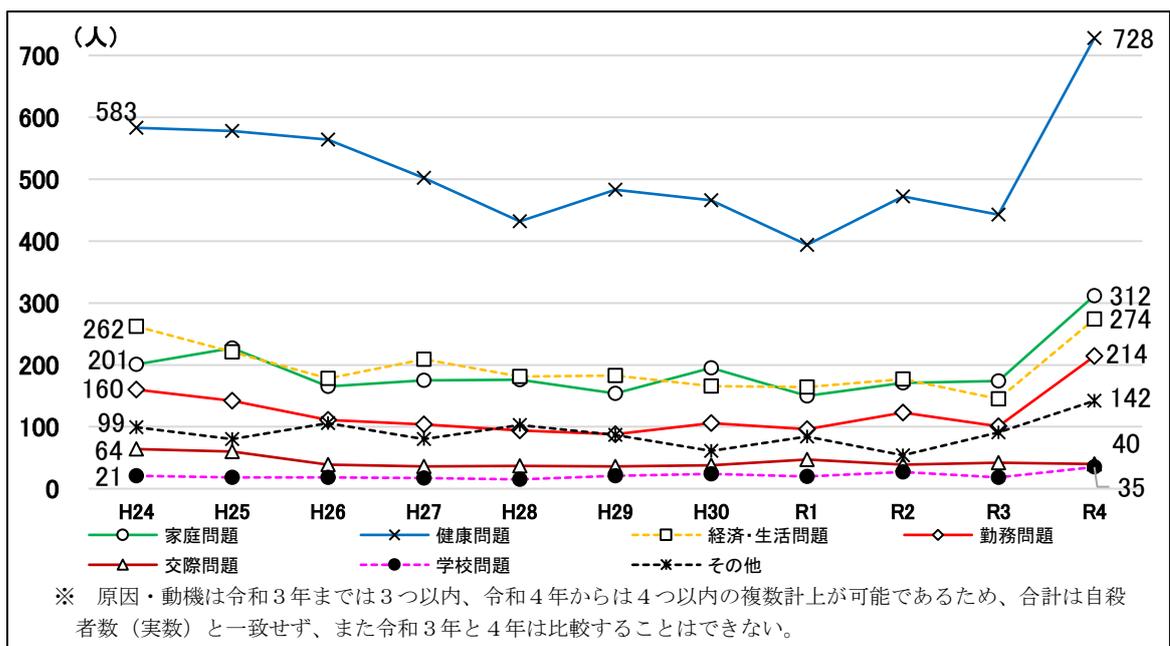
県内で発生した自殺のうち、原因・動機別では、「健康問題」が728人で最も多く、次いで「家庭問題」(312人)、「経済・生活問題」(274人)、「勤務問題」(214人)の順となっています。(「不詳」を除く)

ただし、自殺の多くは多様かつ複合的な原因や背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きています。

### 【神奈川県・全国】自殺者数の推移



### 【神奈川県】原因・動機別自殺者数(不詳は除く)



(出典：神奈川県自殺統計資料)

## 5 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（第1期）の分析・評価

### 【基本理念】

ギャンブル等依存症の発症・進行・再発防止、回復に向けた切れ目ない支援の充実を図り、県民が健康で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します。

### 【全体目標】

- 県民誰もがギャンブル等依存症に関する正しい知識を理解し、自ら発症防止に取り組むことができる。
- ギャンブル等依存症についての誤解や偏見がなくなり、ギャンブル等の問題に悩む本人やその家族等が、適切な支援につながるができる。
- 相談・治療・回復に向けた切れ目ない支援体制を構築し、ギャンブル等依存症の本人及びその家族等が地域で安心して生活を送ることができる。

◇ 令和2(2020)年3月に策定した「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画(第1期)」では、上記の基本理念、全体目標を掲げ、「1 発症の防止」「2 進行の防止」「3 回復及び再発予防に向けた支援」「4 基盤整備」を4つの柱とし、取組を進めてきました。

◇ 「1 発症の防止」としては、普及啓発やこころの健康づくりの推進、関係機関の取組を通じ、ギャンブル等依存症の発症防止を推進しました。一部の取組は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となりましたが、各機関においてオンラインでの開催や感染防止対策の徹底など実施方法を工夫することで、順調に進捗が図られました。

しかし、県民ニーズ調査の結果においては、ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及は十分でないと考えられるため、引き続き様々な機会を通じて、普及啓発を進めていく必要があります。

◇ 「2 進行の防止」として、依存症の相談支援体制や治療支援体制の充実のため、取組を進めてきました。令和5年度より精神保健福祉センターにおける依存症電話相談の日数を増やすなど、依存症問題に悩む方への相談体制の拡充を図りました。

ギャンブル等依存症関連問題にかかわる相談員に対する研修では、一部の相談員の研修受講を進めることができませんでした。今後、依存症治療拠点機関や相談拠点機関における研修、講座情報の周知が課題となっています。

また、依存症専門医療機関を増やす目標を達成できておらず、専門医療提供体制の拡充を図るためにも、市町村及び関係機関と連携し選定に向けた取組を進める必要があります。

- ◇ 「3 回復及び再発防止に向けた支援」としては、治療提供体制の整備による回復支援と、社会復帰支援、自助グループや回復支援施設等の活動支援を進めました。

依存症専門医療機関における回復プログラムの実施や、治療拠点機関におけるモデル事業の実施など、ギャンブル等依存症の回復、再発防止に向けた切れ目ない支援体制の整備を図りました。

自助グループ等への支援として、その認知度や活動を広めるため「かながわ依存症ポータルサイト」による情報提供を進め、令和4年度まで毎年アクセス数が増加しましたが、引き続き広告媒体を拡大するなどして周知を図ってまいります。また、団体の取組を広く周知する動画の制作など、新たな支援の方法を検討していきます。

- ◇ 「4 基盤整備」として、関係機関との連携や人材育成を行いました。引き続き、ギャンブル等依存症の本人やその家族等が必要な支援を受けられるよう、「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進協議会」をはじめとした様々な場を通じて、関係機関や市町村と連携体制の構築を目指します。